

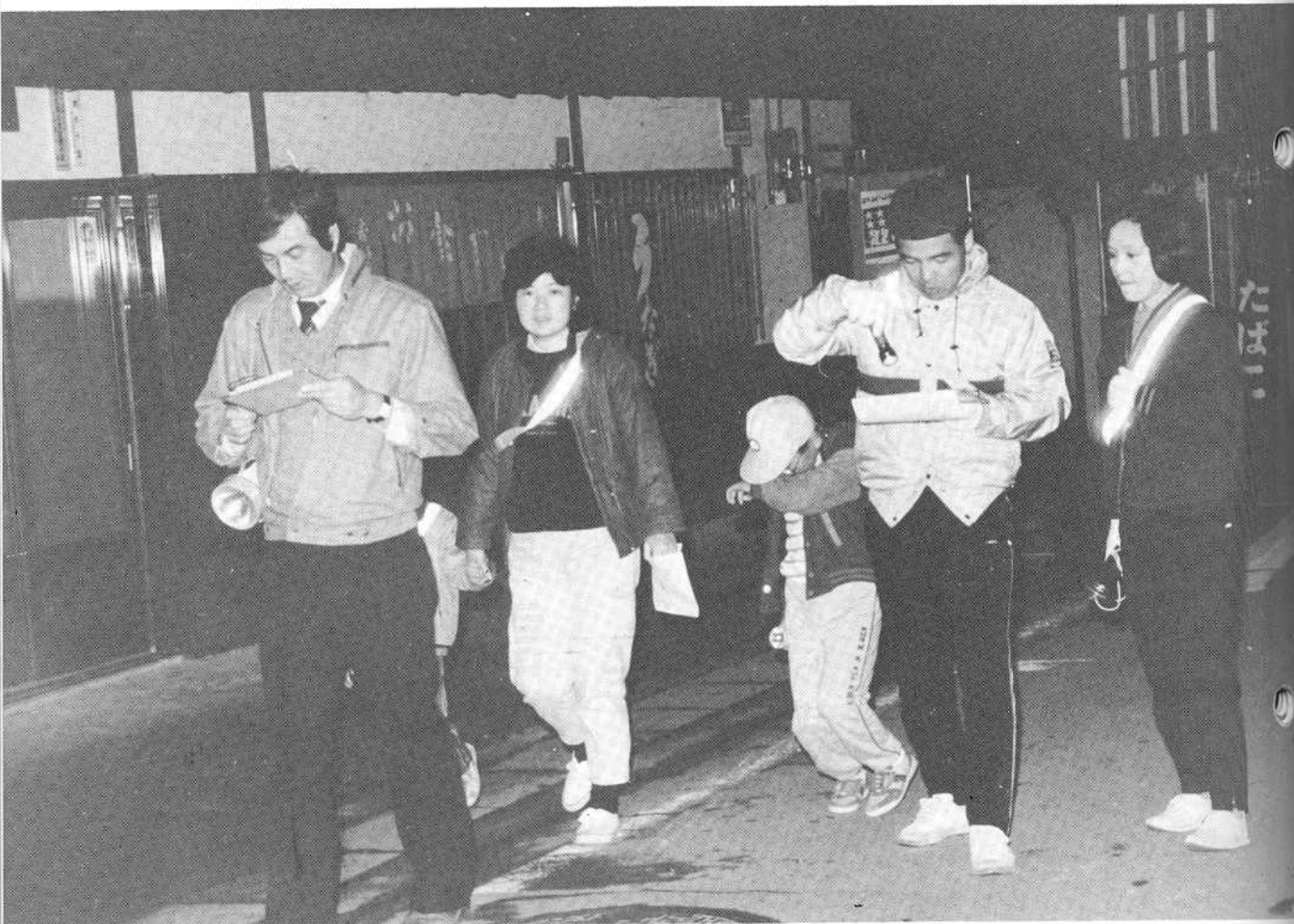
世帯数	933世帯
人口	3,612人
転入	4人
転出	7人
出生	2人
死亡	2人

先月と比較して3人減
昨年と同月と比較して34人減

広報

しらかわ

■発行 東白川村 ■編集 東白川村総務課 ■〒 509-13 岐阜県加茂郡東白川村神土548番地
■☎(057478) 3111・内線34 ■印刷 益田郡下呂町 下呂印刷有限会社



秋の夜を
ウォーク
ラリー

11月15日夜8時出発、村民センターに集まった青年、婦人、親子づれなど約60人は4～5人のグループに分かれ、コース地図に従って歩き、途中に設けてある課題を解決しながらゴールし、その得点を競い合う野外ゲーム(ウォークラリー)に挑みました。

この地点はどこかな……神土平農協スタンド前で

おもな内容

- ☐ 土地の全筆調査
地籍調査を考える…P.2～3
- ☐ 国勢調査概数まとまる…P.4
- ☐ 市外局番が変わります…P.5
- ☐ スポーツの話題…P.6
- ☐ 非課税貯蓄の
手続きが変わります…P.7
- ☐ お知らせ…P.8
- ☐ 言葉の履歴書…P.9
- ☐ 暮らしのカレンダー…P.10
- ☐ ふるさとの民具⑩…P.11
- ☐ カメラの目…P.12

けいじ板はP.4～5の下欄



五加大沢地内

土地の全筆調査 地籍調査を考える

地籍調査は、昭和二十六年に国土法が制定され、同年十一月から実施されています。岐阜県では、昭和三十八年に初めて本巣町が着手して以来、昭和五十九年度までに十町村が手がけ、その調査済み面積は七六・二三km²で、要調査面積八四三km²に対する進捗率はわずか〇・九%と非常に低い状態です。近くの町村では、加子母村や山岡町が昭和五十九年度から着手しています。いずれも調査費用は直接個人にはかかりませんが大幅な予算財源を伴うものであり、近い将来、実施しなければならぬこうした課題があることを知っていただき、ご協力を願いたいと考えます。

調査のあらまし

地籍調査とは

一筆ごとの土地について、地番、地目、境界の調査と登記簿に記載された所有者に関する確認と境界の測量および面積の測定を行い、調査結果を地図および簿冊に作成することをいいます。いわば、土地の戸籍調査と

いえます。

その地図は地籍図といい、あらゆる一筆ごとの境界を近代的測量技術をもって極めて正確に測量して、二百五十分の一、五千分の一までの地図に作図するものです。

基準点に基づく測量が実施される結果、その地図上の一筆ごとの土地の境界点の地球上に占める位値が明らかにされるので、災害、その他の理由によって現

地における土地の境界が不明になっても、この地図によりその境界を現地に復元する能力を有するものです。

また、その簿冊は地籍簿といい、その様式は土地登記簿の表題部と同じ内容で、一筆ごとの土地の所在、地番、地目、面積、所有者について調査、確認の結果を記載したものです。

これらの地籍図や地籍簿は、知事の認証を受けた後、村において保管され、税務行政や土地利用計画の作成、各種公共事業の実施などに活用されたり、また、その写しが登記所に送付され、これに基づいて土地の登記簿は書き改められ地籍図は登記所に十七条地図（不動産登記法）として備え付けられます。

費用の個人負担はいりません

地籍調査に対する経費の負担割合は、図1、図2で示すとおりで調査に要する費用の個人負担はいりません。

すべての費用は、国と県および市町村で負担することになっています。地籍調査の範囲は、全国土三七・八万km²の内、国有林と湖沼を除いた二八・五万km²が対象となっています。

地籍調査経費の負担割合（昭和60年度）

図 1

区 分	国庫補助	県負担分	市町村負担分
負担割合	$\frac{3}{5}$	$\frac{1}{5}$	$\frac{1}{5}$

なお、県および市町村の財政によっては、その負担分の80%に対して特別交付税が交付されます。従って、実質負担割合は次のとおりとなります。

図 2

区 分	国庫補助	県負担分	市町村負担分
負担割合	$\frac{23}{25}$	$\frac{1}{25}$	$\frac{1}{25}$

調査単価

単位：千円/km²

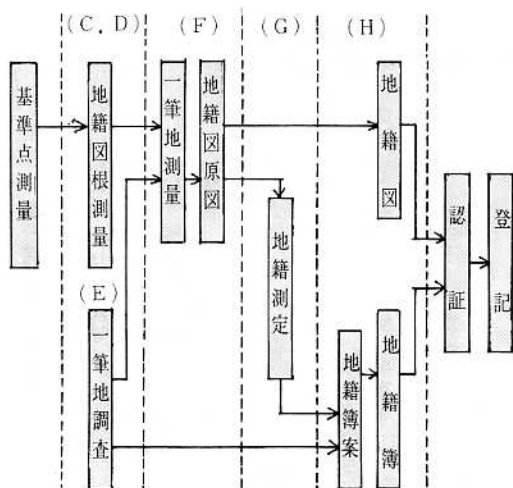
区 分	平 均	平 担 地	山 間 地
昭和59年度	2,716	5,024	1,534
昭和60年度	2,958	5,696	1,507

地籍調査の作業手順

地籍調査の大工程

大工程 No.	作業順 No.頭字	大 工 程 名 称
0	A	地籍調査事業計画 (市町村)
1	"	地籍調査事業計画行政事務手続 (")
2	B	地籍調査事業計画準備作業 (")
3	C	地籍図根三角測量 (測量業者へ外注)
4	D	地籍図根多角測量 (")
5	E	一筆地調査 (市町村)
6	F	地籍細部測量 (測量業者へ外注)
7	G	地籍測定 (")
8	H	地籍図、地籍簿の作成、とりまとめ (市町村、測量または印刷会社)

地籍調査の作業手順図



地籍調査の

必要性

西欧先進国では、すでに十九世紀に地籍調査を完了し現在ではその成果を維持管理しているだけです。

しかし、我が国ではいまだかつて地籍調査と称し得べき調査が行われた例はなく、土地に関する調査の例としては、わずかに豊臣秀吉の「太閤検地」や明治六年に公布された地租改正条例による租税徴収を目的とした調査が行われたに過ぎません。したがって、現在登記所に備え付けられている地図（字限図）

は、明治初年に作られたものを基礎としてこれに加除訂証を加えたもので、不完全な箇所が極めて多く、特に地図は当時の幼稚な測量技術と課税に対する配慮などのため、実際の土地に比べて大きな形も違っており、はなはだしい場合には、大きさが何分の一かになっていたり形が全く違っていているものが数多くあります。

このため隣地との境界争いが生じたり、税制上の不均等が生じたり、災害により地形が変わってしまった場合の復元が困難であったり、また公共事業を実施する場合において新たに丈量測量をする必要や地籍更正などの必要性がある——などの無駄が多々あります。

調査の

効果と利点

今日、我が国の国土利用は、人口の急増と目覚ましい発展の中で、すでに極めて高いものとなつていますが、将来においてもこの傾向は続くものと思われ、狭い国土の有効利用を図るためには地籍調査は必要です。

地の測量を行う必要はなく、また、用地買収などに際しても丈量図として利用でき、以前の地籍更正のような問題はなくなり

争の予防になります。また、地震や洪水など土地の流出により境界が不明となっても復元が可能で

ます。

△税の公平化

実際の面積で課税されるため税の負担は公平化されます。

正地目、境界、経営面積を知ることができるので、収益や所要資材、労力などのより正確な計算が可能となり、協業を行う場合にも収益の配分、費用の分担を合理的に行うことができます。

この地籍調査事業は、遅かれ早かれいつかは必ず実施しなければならぬ事業であり、それ

も早ければ早いほど調査は楽で、また、村の財政にとっても格段の経費の節約になります。

境界紛争の予防と境界の復元、境界や面積が明確になり、また、境界復元能力を有するため所有権が確実に保護され境界紛

昭和60年国勢調査

村の人口は 3,421人

前回より 4.4%減少

十月一日現在で、全国いっせいに「昭和60年国勢調査」が実施されました。これは、五年目ごとに全国的な人口をはじめ、その構成を明らかにし、国や県市町村の行政に役立てようとして行われているものです。皆さんにご協力いただきました調査の結果（概数）がまとまりました。

各集落別の人口と世帯数

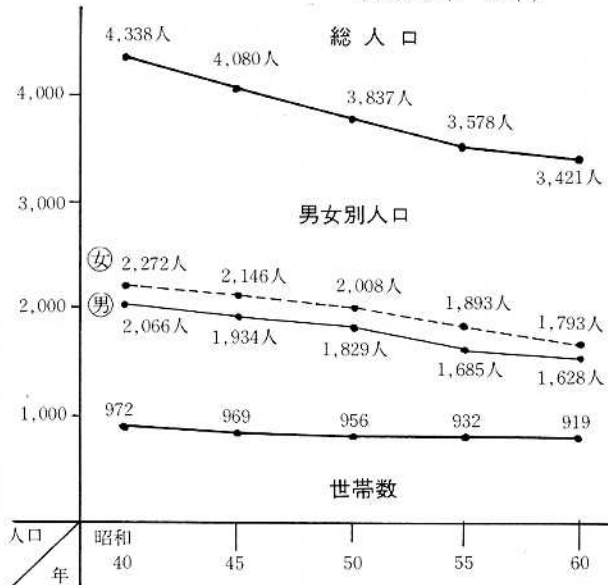
集 落 名	世帯数	人 口		
		男	女	計
大 口	16	29	36	65
平	176	269	292	561
下 親 田	34	64	70	134
上 親 田	45	92	109	201
中 通	34	52	67	119
神 付	38	78	70	148
中 谷	24	46	63	109
加 舎 尾	23	42	47	89
西 洞	33	66	73	139
神 土 計	423	738	827	1,565
曲 坂	25	42	41	83
日 向	67	120	140	260
陰 地	98	183	186	369
栃 山	23	46	43	89
黒 瀬	42	68	87	155
大 明 神	77	140	163	303
越 原 計	332	599	660	1,259
柏 本	60	107	110	217
宮 代	31	49	53	102
大 沢	40	80	80	160
下 野	23	37	42	79
久 須 見	10	18	21	39
五 加 計	164	291	306	597
合 計	919	1,628	1,793	3,421

その結果を前回（昭和五十五年）の国勢調査と比較してみると、世帯数は十三世帯減って九一九世帯になり、人口も一五七人（約四・四％）減少して三四二一人になりました。この人口減少傾向は、前回より緩やかになってきているものの、依然として過疎化の傾向が止まらないことを示しています。

また、この人口の総数を九月末の住民登録人口と比較してみると、登録人口が三六一五人ですから、国調人口が一九四人少なくなっています。これは登録された住所は本村にありながら、実際は村外でくらししている人（下宿学生や村外で就労している人）が多いということです。

村の人口と世帯の推移

(昭和40年～60年)



なおこの結果は、地方集計による概数であり、後日、総務庁統計局で公表される数値と異なる場合もあります。

けいじはん

戸籍の窓 十月分 敬称略

誕生おめでとう
ございます

(大口) 古田 伸幸 真央
(柏本) 今井 初美 真央
(中通) 樋口 京一 誠
(柏本) 安江 道和 真衣
はるみ (長女)

いつまでも
おしあわせに

佐野 清造 (加子母村)
安江 恒子 (神付)
奥村 弘一 (白川町)
早川美智子 (黒淵)
今井 昭浩 (大阪府牧方市)
荏田 純子 (曲坂)

おくやみ
申しあげます青木たか枝 63歳 (日向)
栗本 英三 75歳 (柏本)

■善意の寄付 敬称略

NTT美濃白川電報電話局区域図

市外局番 05747



十二月十一日から 市外局番が変わります

美濃白川電報電話局

従来の東白川村と白川町間の通話には市外局番が必要であり、ダイヤル桁数も十桁と多いことから、ダイヤルミスや間違え電話が多く、わずらわしさ、不便を感じておられたことと思います。そのため、電話局では迅速な情報伝達という点から、市外局番を廻さずにかけられる方式に

変更する工事をこの十月から進めてきました。

市外局番の変更については、先の「広報ひがししらかわ」九月号でお知らせしましたが、切替日が次のように決まりましたのでよろしく願います。

▼切替日時 十二月十一日午前七時から

▼変更内容 市外局番〇五七四七八から〇五七四七に変更、(これに伴い市内局番に八が付与されます)

このため、十二月十一日以降東白川村内相互の通話は、市内

局番(八) + 加入者番号となり従来より一桁多くなります。

また、白川町への電話は市外局番なしの市内局番(二一七) + 加入者番号となります。

今後、PR用の看板、広告、カレンダー、名刺など各種印刷物を作成される方は電話番号表示にご配慮をお願いします。

※フッシュホンの短縮ダイヤルをご利用の方は登録内容の変更をお願いします。

ご不明な点がありましたら、電話局(局番なしの一六番)へお問い合わせください。

全国青年大会

剣道個人戦で準優勝



越原陰地 安江るみさん

第三十四回全国青年大会が、十一月八日から十一日まで東京都で開催され、本村から剣道女子の部に安江るみさん(陰地)が、岐阜県代表チーム(加茂郡選抜チーム)の一員として参加しました。

試合は、江戸川区スポーツセンターで行われ、団体戦では四位入賞を果し、先鋒、中堅、大将の部門別に行われた個人戦では、安江るみさんが先鋒の部に出場し、見事に準優勝しました。るみさんは、越原陰地の安江進吉さんの二女で、今年の四月から越原保育園で保育士として勤務しています。剣道歴は中学校時代から九年目、三段の腕前。毎週木曜日には中学校ホールで行われる少年剣道で、部員の保育園児から、小学校六年生まで(三十二名)の指導にあたります。練習に汗を流しています。

【病院施設整備指定寄付】

現金五万円―安江弘(柏本)

【社会福祉指定寄付】

現金六千七百八十五円―中部カラオケ歌謡連盟、西野修「めぐまれない子供たちへ」

現金五千円―下親田婦人会

(下親田運動会協賛バザー)

【五加運動場へ】

軟式テニス支柱一組―古田保(久須見)

【東白川中学校へ】

図書二冊―日本IBM株式会社

■工事入札結果の公表

①は入札期日②は落札金額および落札業者③は指名業者

◆久須見・大野林道改良工事

①十月三十一日②六百九十九万円―(株)マルト土木③丸登建設(株)、山田土建(株)、(株)立保土木、(株)マルト土木

◆神土角領線舗装工事

①十月三十一日②一千八百八十五万円―日本舗道(株)③中央舗道(株)、日本舗道(株)、山田土建(株)、(株)立保土木、西野建設(株)、丸登産業(株)

◆西洞本線道路改良工事

①十月三十一日②一千三百三十万円―山田土建(株)③丸登建設(株)、(株)立保土木、(株)マルト土木、山田土建(株)



熱戦のすえ優勝した大明神チーム—小学校校庭で

大明神チームが優勝

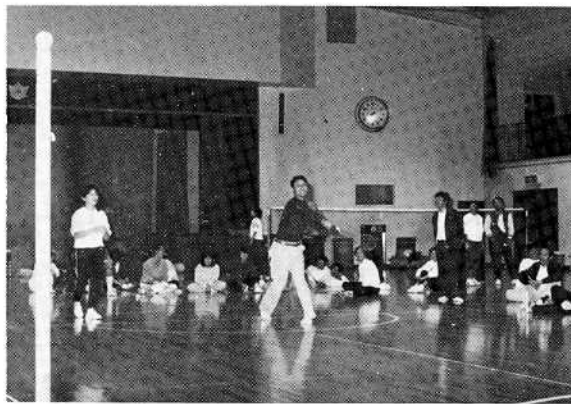
村民親ぼくソフトボール大会婦人の部

十月二十七日、抜けるような晴天の下東白川小学校校庭で開催した第十七回村民親ぼくソフトボール大会婦人の部には、七チーム（五加一、神土一、越原五）が参加しました。

各チーム二試合ずつのリーグ戦を行い、成績上位のチームで優勝決定戦と三位決定戦を行いました。

今大会の審判には、体育協会清流クラブ員、壮年ソフト部員それに今春資格を取得した第三種公認審判員が当たりました。特に公認審判員の場合は、審判技術の向上に役立つ機会ともなりました。結果は次のとおりです。

▽優勝 大明神チーム
▽準優勝 日向・曲坂チーム
▽三位 五加チーム



シャトルコック飛ばしに挑む

参加者たち—小学校体育館で

新しい試みに健やかな汗

第5回バトミントン大会

できるだけ多くの村民の参加を得、バドミントンの楽しさを体験してもらおうと、体育協会バドミントン部が主催して第五回村民バドミントン大会を十月三十一日小学校体育館で開きました。

大会には、ダブルス戦のほか、シャトルコック飛ばしやシャトルニアピンなどの新しい試みもあり、参加者も終始笑顔の絶えない催しとなり、健やかな汗を流しました。

結果は、次のとおりです。

＜シャトルコック飛ばし＞

▽男子 一位—安江三子男、二位—小池捷一、三位—田口和道

▽女子 一位—安江せい子、二位—松岡成子、三位—高木しのぶ

＜シャトルコックニアピン＞

▽男子 一位—今井猛夫、二位—村雲輝孝、三位—安倍徹
▽女子 一位—糸魚川純、二位—安江弘子、三位—島倉淑子
＜ミックスダブルス＞

一位—安江修治・安江千伴子組、二位—牧野浩子・安江宏組

三位—村雲成男・安江晴貴組
大会前の三日間の練習には部員が指導に当たり、ラケットを握ったことのない人も気軽にバドミントンを楽しむことができました。

これからの屋内スポーツシーズンにバドミントンの活用が望まれます。バドミントン部は、毎週木曜日に小学校体育館で練習をしています。お問い合わせは、部長桂川和己（黒淵）有線電話三五四六番へ

五加のテニス熱

益々さかん

今年行った壮年テニス教室は、予想以上に好評だったので、その継続を地域へ呼びかけたところ、五加地区では積極的な取り組みが始まりました。

これをきっかけに古田保さんらが中心となってコート作りをすることなり、すでにその整備や支柱の埋め込み作業が十月

中に完了、立派なコートが完成しました。

毎週火曜日になると白球を追って健やかな笑い声が飛びかっています。五加のテニス仲間とクラブづくりに懸命の古田さんは、「いつまでも長続きのするクラブにしたい」と目を輝かせていました。

非課税貯蓄の 手続きが変わります

61年1月1日から

マル優の場合

1 マル優制度の適用を受けるための本人確認の手続きなどが次のように変わります。

①非課税貯蓄申告書を提出しようとする際、住民票の写しなど（表参照）所定の書類を提示して氏名、生年月日および住所を告知しなければならなくなります。

②金融機関などは、告知された事項を確認した場合は、非課税貯蓄申告書などに確認をした旨の証印をしなければなりません。

本人確認をするときに有効な書類

住民票の写し	本人確認を受けようとする日の6か月以内に作られたもの
印鑑証明	—
保険証	—
年金手帳	—
免許証	本人確認をする日に有効なもの



東白川農協窓口

2 この取り扱いには、昭和六十一年一月一日以後に預け入れをする預貯金などについて適用されます。

3 昭和六十一年十二月三十一日以前からマル優を利用している場合は、昭和六十一年一月一日以後新たに預貯金などの預け入れをするときに、新たに本人であることの確認を受けたうえで、非課税貯蓄申告書を再提出する必要があります。

ただし、次のような場合の預け入れは非課税貯蓄申告書の再提出が猶予されます。

①マル優を利用した普通預金などの利子や給与などの振替による預け入れ（自動振替定期預金など）で、昭和六十三年十二月三十一日までに預け入れをする場合。

②預貯金の書替継続による預

け入れで、昭和六十一年一月一日以後最初に預け入れをする場合。

なお、二回目の書替継続の時期が昭和六十六年二月一日以降である場合には、昭和六十六年一月三十一日までに非課税貯蓄申告書を再提出する必要があります。

特別マル優の場合

特別マル優制度を利用する場合には、マル優制度と同様に、所定の本人確認の手続きが必要となりました。

この取り扱いには、昭和六十一年一月一日以後に購入する公債について適用されます。なお、改正に伴う経過措置についてはマル優制度の場合と同じです。

郵便貯金の場合

郵便貯金についても、昭和六十一年一月一日以後に預け入れをする際、住民票の写しなど所定の書類を提示して氏名、生年月日および住所を告知し、通帳などに確認をした旨の証印を受けなければならなくなりました。

青年団の「愛の古切手集め」にご協力ください!!

青年団では、今年度も活動の一つとして「愛の古切手集め」を行っています。

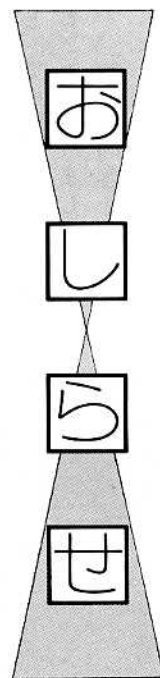
五十九年度に皆さんからお寄せいただいた古切手は四百グラム集まりました。

これらの古切手は、社会福祉協議会を通じてネパールの子供たちを結核から守るBCG接種の薬代として、また、医療器具の購入のために使われています。

古切手は、台帳からはがさず、切手のまわり五ミリくらいで切り取ってください。

各ご家庭や、職場で集った切手は、近くの青年団員に直接わたしていただくか、役場窓口、農協窓口、熊崎歯科医院、越原保育園、神土保育園に缶を設けています。

今年度も青年団の「愛の古切手集め」にご協力をお願いします。



歳末たすけあい募金 にご協力を

ことしも十二月一日から「歳末たすけあい運動」が展開されます。この運動は「国民たすけあい共同募金運動」の一環として行われ、みんながそろって明るいお正月を迎えられるよう、物と心の両面から援護活動を進めようとするものです。

私たちの周りには、やむなく生活保護を受けている家庭ばかりでなく、最近では特に、在宅の身心障害者（児）や寝たきり老人を抱えた家庭で介護などに苦勞されているかたや一人暮らし老人などが少なくありません。こうしたかたがたに援助の手を差し伸べる思いやりの心を基本に、小さな善意の輪を広げることにより、住みよい地域をつくるため皆さんの温かいご協力をお願いします。

なお、募金は組長さんを通じてお願いするほか、職場、団体、サークルなどにも呼びかけます。

また、役場窓口、農協窓口、病院窓口に募金箱を設けますのでご理解とご協力をお願いします。

十一月十五日から 「狩猟解禁」

十一月十五日からハンター待望の狩猟解禁となりました。昨年の狩猟期間中、全国で八十人の死傷事故があり、県内でも一件の死傷事故が発生していましたが、来年の二月十五日までの期間中は、特に銃の取り扱いなどに起因する事故が心配されま

す。銃による事故は、人命に直接かわり、被害者はもとより加害者の幸せな家庭までも破壊してしまいます。ハンターの皆さんは、次のことに十分注意して狩猟を楽しめるものにしてください。

▽銃は使用前に必ず点検し、調子の悪い銃や故障している銃は使用しない。
▽銃弾は発射直前に入れ、実包を装てんしたまま猟場を移動し

ない。
▽猟後や帰宅後、銃を手入れするときには、必ず銃弾の有無を確認する。
▽発射するときは、射程内に危害を与える恐れのあるものが何も無いことを確認する。
▽猟友の位置を常に確認しておく。

▽射撃場で実射の経験を積むなど、正しい銃の取り扱いを習慣づける。
▽狩猟禁止の場所では、絶対に狩猟しない。

▽銃や実包の保管は必ずハンター自身が行い、別々のロッカーに収め確実に施錠する。
また秋になると、北の大陸から海を越えて日本列島へ、およそ四百九十種類の渡り鳥がやってきます。これらの渡り鳥は、そのほとんどが保護鳥になっています。皆さんで監視し密猟を

追放しましょう。
県税だより
公給領収証は必ずわたし
ましょう・もらいましょう

岐阜県では、例年十二月を料理飲食等消費税・料飲税の「公給領収証を、わたしましょう、もらいましょう運動月間」として、皆さんのご理解とご協力をお願いすることとなっています。

料理店、バー、飲食店、喫茶店、旅館、仕出し屋などを利用して宴会、食事、宿泊などをされた場合には、料飲税が課されます。

この税金は、店の経営者が利用料金と一緒に、県にかわって受けとることになっております。そして経営者は税金を受け取った証拠として「公給領収証」を利用客に渡すことが法律で義務づけられております。

可茂消防事務組合

秋の全国火災

予防運動を実施

十一月二十六日から十二月二日までの一週間、秋の火災予防運動が全国各地で展開されます。この運動は「火」を使う機会が多くなり、また火災の発生しやすい季節を迎え、皆さん一人一人が火の取り扱いに注意され、火災の発生や痛ましい焼死事故を防ぐことを目的に毎年実施しているものです。

ことしの火災予防運動は「怖いのは、消したつもり」と、消したはずの「」を統一標語に推進します。

▽身体の不自由な人たちなどを中心とした死傷防止対策の徹底
▽家庭や地域の火災防止対策の推進

防火標語を募集します

▽百貨店や旅館など多くの入店客が出入りをする建物や場所の防火・安全の確保
▽防災機器の普及の推進
などを重点目標に展開します。

「テーマ」火災予防を一般住民にPRするような標語

▽応募方法 郵便はがき一枚につき標語一点を書き郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、職業、電話番号を明記（郵便はがき以外の応募は受付けません）

▽応募資格 可茂消防管内に居住する方

▽応募宛先 〒505 美濃加茂市加茂川町三丁目七番七号 可茂消防事務組合消防本部予防課

▽締切り 昭和六十一年一月三十一日

▽賞 消防長賞一点、賞状、賞杯、記念品）入選一十名（賞状、記念品）

▽審査 可茂消防事務組合、消防本部、消防長、ほか関係者

▽発表 春の可茂消防だよりで発表します。

▽その他 応募作品は可茂消防事務組合の防火標語として火災予防運動の推進のために使用させていただきます。

大下大園師の話に聴きいる青年たち—村民センターで



青年団女子活動部は、ボランティア活動の一環として、毎年八百津町の特別養護老人ホーム敬和園を訪問し、施設の清掃などの慰問や、古切手の収集、愛の古切手集め〃を行い可茂社会福祉協議会へ送付するなどのことをしている。

これらの活動の努力が認められ、九月二十八日に七宗町で行われた可茂社会福祉大会の席上、可茂社会福祉協議会長から社会福祉事業奉仕団体として表彰を受けました。

永年の奉仕活動が実り 青年団女子活動部が表彰

国際青年年記念講演会が十一月十二日に村民センターで開催されました。これは、村での記念事業の最後の企画として行われたもので、若者の生き方につながる話を聴こうと、村の青年団と商工会青年部が共催して企画したものです。

講師は、飛騨国千光寺(丹生川村)の副住職大下大園師で、スリランカ留学や映画「空海」の制作に関連して中国ロケに行するなど貴重な体験の持ち主です。

大下講師は、千光寺から歩いて四国八十八か所の巡拝を六十五日かかって成し遂げた体験などを語りながら「思いやりの大切さ、そして行動力ある若者に」と強調しました。

また、講演の随所で仏教的な教えも説かれ、神道の村の青年にとつては大変に興味深く、出席した約四十人の若者は熱心に聴き入っていました。

この講演が青年団と商工会青年部の共催であったことも意義が深く、同じ郷土の若人としての連帯感も高まりました。

一連の記念事業はこれで終了しましたが、国際青年年を契機に、若い行動力が益々発揮されることを期待したいものです。



国際青年年記念事業

「記念講演会」を開催

時入れ書き

歳末の大売り出しは、商店にとっていちばんの「書き入れ時」といわれます。帳簿の記入に忙殺される「書き入れ時」は、もつとも売れ行きがよく、もうけも大きい時期といわれる。

文字や数字を書きこむ「書き入れ」ということは、江戸時代には金銭貸借の場合に特別な意味で使われました。抵当物件を引き渡して借りる「質入れ」に対して、証文に抵当物件の名称を記入するだけで借りるのが「書き入れ」です。



幕末に來日したヘボン博士が、ローマ字を使って作った辞典「和英語林集成」に「イエロカキイレテナラカル」とあるのは、証文に家屋を抵当物件として書き入れることで、借金するという意味でした。

「書き入れ時」に当たる年末の何日かは「書き入れ日」と呼ばれますが、この期間を「数え日」ということもあります。

元日までの残りの日数が、数えられるほどの少なさになるからです。もうけを数える日という意味ではありません。

ナショナル・トラスト

野放図な開発によって自然や歴史的な環境が破壊されるのを防ぐため、国民が寄付金を出し合って関係の土地・建物などを買い取り、保存していく運動。「国民環境基金」とも呼ばれています。

一八九五年(明治二十八年)に英国ロンドンで三人の篤志家によって設立され、美しい海岸線、城などの保全に貢献したのが始まり。日本でこの運動を最初に実践したのは、鎌倉に住んでいた作家の故大佛次郎氏で、一九六四年(昭和三十九年)に

鎌倉風致保存会を自ら設立して、鎌倉の自然を守る運動を進めました。北海道の知床や歌山県・天神崎での自然保全運動や、長野県・南木曾町の「妻籠宿」保存運動などが有名。昭和六十年(一九八五年)度税制改正で、国民環境基金活動に対する税制上の優遇措置が講じられ、自然保護活動をしている公益法人に資金を寄付した場合は所得税、法人税の課税対象とせず、土地を取得し、保存・活用していく場合は不動産取得税、固定資産税が軽減されることになりました。

■記念行事■

記念貨幣の発売や
資料展示など

内閣制度創始100周年に当たる
12月22日には、記念式典、祝賀
会が総理大臣官邸で行われます。

また、記念貨幣（硬貨）、記
念郵便切手が発売されます。

記念貨幣は500円白銅貨で、表
は総理大臣官邸、裏は内閣の公
印をデザイン化したものです。

そのほか、内閣制度 100 年史
などの刊行、記念資料（公文書
など）の展示、記念映画の製作
などが企画されています。

【内閣制度創始100周年記念貨幣】

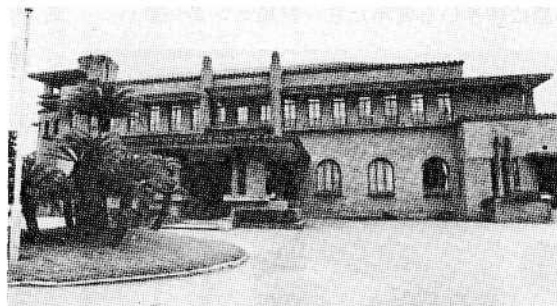
表



裏



〈実物大〉



総理大臣官邸

先人の歩みを
見直そう

内閣制度

創始百周年

今年は内閣制度ができて、ち
ようど百年になります。

一八八五年（明治十八年）十
二月二十二日に、伊藤博文が初
代の総理大臣に就任して以来、
現在までに七十二代の内閣、四
十五人の総理大臣が生まれてい
ます。

この歴代内閣の中で在任期間
の最も長かった内閣をご存じで
すか。桂内閣（桂 太郎総理大
臣）です。明治三十四年六月に

第一次内閣が発足し、途中、西
園寺内閣がありました。大正
二年二月の第三次内閣の総辞職
まで通算して七年十一か月、二
千八百八十六日の長期にわたっ
て政権を担当しました。その間
日露戦争などがありました。

また、この桂内閣に対して、
連続して長期政権を担当したの
が、佐藤内閣（佐藤 作総理大
臣）で、昭和三十九年十一月に
第一次内閣を発足させてから、
昭和四十七年七月七日の第三次
内閣の総辞職まで七年八か月、
二千七百九十八日に及びました。
日韓条約を結んだり、沖縄返還
の実現などがありました。

明治、大正、昭和の三代にお
たって百年の歳月を経てきた日
本の内閣制度。この機会に先人
の歩みを見直してみたいかが
でしょうか。

暮らしのカレンダー

※歳末たすけあい運動

- ・と き 12月1日～20日
- 皆さんの温かいご協力をお願いします

※ふるさと教室

- ・と き 12月1日
- ・ところ 村民センター
- ・対象者 小学校5年生、単位
子ども会の代表

※加茂郡駅伝大会

- ・と き 12月1日
- ・ところ 八百津町～美濃加茂市

※加茂郡婦人のつどい

- ・と き 12月3日
- ・ところ 八百津町

※小学校音楽会

- ・と き 12月4日
- ・ところ 東白川小学校

※眼底検査

- ・と き 12月6日
- ・ところ 村民センター
- 血圧、糖管理区分B Cの人、
専門医による検査を行います。

※人権相談

- ・と き 12月9日 10:00
- ・ところ 村民センター
- 相談は無料です、お気軽に
ご相談ください。

※心配ごと相談

- ・と き 12月9日 9:00
- ・ところ 村民センター

※三種混合予防接種

- ・と き 12月20日
- ・ところ 東白川病院
- ・対象者 S58.4.1～58.9.30生
まれの者と未接種者

※越原センター竣工式

- ・と き 12月25日
- ・ところ 越原センター（日向）

※消防団年末特別警戒

- ・と き 12月25～30日
- ・ところ 村内一円

※小・中学校終業式

- ・と き 12月26日
- 冬休みは1月7日までです。
家庭での行事計画はできまし
たか？

今月の図書



家族

吉田 とし著

いまほど「家族とは何か」が問われている時代はないだろう。

それは単に家族構成員の問題ではなく、社会そのものの変容に、家族という船が右に左にもてあそばれている、といつてよい。

吉田さんは同時代的にしっかりと根をみつめながら、それでいて声高にならず、最後の夢はあきらめず、温かい筆致で物語を語っていく。

鳥獣の寺

山村 美紗著

テレビのモーニングショーに出演した湯川彩子は、終戦直後に韓国で殺された父のことを知りたいと話した。

その日、未知の男から犯人を知っている、という電話があった。彼女は京都のある寺で会う約束をしたが、彼女がかけてつけた時、男はすでに何者かに殺されていた。

この事件をきっかけに、当時、父親と関係のあった人たちが京都の鳥獣と縁のある寺で相ついで殺されてゆく。「鳥獣の寺」に秘められた事件のカギは一！？

ふるさとの民具

30

枕（まくら）と蚊張



枕は、中にそばがら、もみがら、茶がらなどを入れたものから最近では、もっと柔らかいものに変ってきました。

古くは、芦（あし）を材料とした菅（すげ）枕、こも枕や木枕も用いられました。大勢で一本の長い木の枕をして寝た話も聞きます。近代までは、木の箱を台にして、その上に小さなくくり枕を乗せた箱枕が一般的で、底を舟底のように反らせたものを舟底枕といいました。箱の部分に漆を塗り、蒔絵（まきえ）

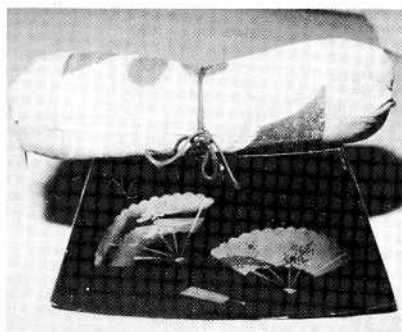
を施したものもありました。枕の形の変遷は、髪形と深い関係があります。もともと枕は、ふとんの外に置いて寝るものだったようですが、敷ふとんの上に置くようになって、低いものが用いられるようになりまし

た。さて、夏の夜は、蚊に悩まされるものですが、昔は、今のように入建物も完全でなく、蚊とり器や殺虫剤もなかったため、ヨモギやミカンの皮などを用いた蚊やり火をたいて蚊や虫を防ぐ

ことが広く行われ、夏の夜の風情でもありました。しかし、一時的で、朝まで安眠することはできませんでした。その点、完全だったのが蚊張です。蚊張は、一部の上流社会では、かなり古くから用いられたようですが、一般化したのは近世に入ってからです。蚊張の色は、萌黄色に赤のふちどりが普通で、材料は、麻糸を用いました。木綿製のものができたのは、かなり後のことです。

蚊張のつり方は、はじめは、部屋の天井の四方に張り渡した桿（さお）に、へり布についた幾つもの乳を通してつり下げたものですから、簡単にはずして片付けることができず、夏の期間中張りっぱなしにしたもので

す。後に四方につり手がついて扱いやすくなりました。蚊張を使う必要もだんだん少なくなりました。今では、蚊張を知らない若い人も多くなってきました。



神土平栗本勇さん所蔵の箱枕

今月の料理



五加柏本
今井香代

ハクサイとハムの牛乳煮

【材料】六人分

ハクサイ 六〇〇g

ハム薄切り 一〇〇g

干シイタケ 四枚

スープ カップ 1/3杯

牛乳 カップ一杯半

調味料

【作り方】

①ハクサイは葉と茎に切り分け、茎は四等角のそぎ切りにし葉も同じような大きさに切る。

②シイタケは、もどして四つ切りにする。

③ハムは二等角に切る。

④油大さじ二杯を熱し、ハクサイの茎とシイタケをいため、次に葉先を加えていたため合わせ、やわらかくなったら

スープを加えて塩小さじ 1/3 一杯で調味し、ふたをして蒸し煮にする。

⑤十分にやわらかく煮て牛乳を加え、ハムを入れて水溶きカタクリ粉で薄くとろみをつけ器に盛る。



島倉大輔くん（三歳）とマツタケ

額速人くん（一歳）柏本
英雄さん・純子さん長男

すくすく育て

カメラ
の目重さなんと 1.2kgの
ジャンボ マツタケ

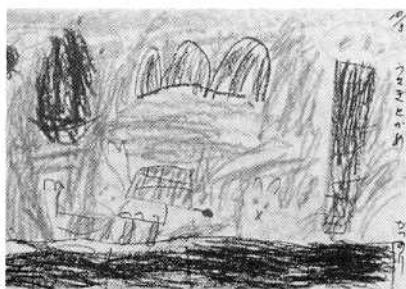
11月9日、西洞の島倉利夫さん所有の山林でとれたマツタケは、長さ40cm、茎の直径が6cm、重さ1.2kgもありました。この少し時期はずれのマツタケ、孫の大輔くん（3歳）と比べるとその大きさがわかります。

今年は、例年に比べマツタケが豊作だったようですが、高値が続いたことから高価なものとなったことでしょう。

（写真＝広報モニター樋口新祐さん提供）

うさぎとかめ
ものがたりのえ
どいかつのり（五歳）柏本

五加保育園



子どもの作品



あなたの作品
をお寄せくださ
い。

・初心者、とくに若い人たちの投稿を歓迎します。
・毎月末までに、神土田口良三宛に出してください。

- 若千の土地持つゆえに住み古りて峽間の水に今日も鎌研ぐ
田口 巽午
- 整田の碑に鎌かつぎ 螳螂がいま飛び立たむ翅ひろげたり
安江 香
- 百姓はつまらぬものよとかこちつつ寸暇惜しみて働く夫はも
安江 幸
- 鳴戸なる浜辺の宿に一夜泊て遠汐騒をききつつ和む
今井 良吉
- み仏の御加護ありしか雨晴れて三方五湖をば一望にせり
沢木 岸乃
- 稲架かつく吾が影農婦は首太く肩を張りつつ足早やに行く
小池 弘子
- 風に乗りり灰かに香るは木屋か布団干しゐて暫し見廻はす
伊藤 美枝
- 雨の間の光りを浴びて庭先きの紫式部は未だ色褪せず
安江 龍玉
- 生れ出で産ぶ声高くひい孫は空気を蹴れり小さき足にて
村雲 うめ
- 恵那峽の水面に映る屏風岩アノウンスの声はこだまを返す
田口 恵津
- 空ふかく晴れて鳶の輪舞ふ下に春菜播き居り一人足るほど
今井 かな
- 白鷺の舞ひ下り素早く鱒を捕るその見事なるすがたに見惚るる
早瀬 久子
- 一節の古りたる竹の杓に賜ふ清き湧き水は宗祇水とぞ
安江 澄
- 人波に圧されおさるる境内の屋台の布袋笑顔で舞ひぬ
安江 節子
- 通院の鈍行でゆく汽車の窓下りの駅にコスモス揺るる
田口かず子
- 夜なべする吾につきあふ虫の声とを代えて又も啼き始む
三戸 きり
- 望過ぎし後夜の月影とどまりて白き山茶花さゆらぎもせず
田口 良三